

# 全国市長会議が開催されました

「真の地方分権改革に向けた三位一体改革の推進」など  
5つの決議を採択

全国市長会による「第75回全国市長会議」が、6月8日、約600市の首長の参加のもと東京都内で開催されました。全国市長会は、全国の市長により組織されている団体で、地方自治の発展を目的に、中央と地方の連絡調整や行財政に関する調査研究、政府や国会への意見書の提出等の諸事業を行っています。

総会に先立ち開かれた分科会では、末岡市長は、地方税財政等に関する分科会に出席し、総務省担当者から、地方税財政に関する当面の諸課題について説明を受けるとともに、全国の市長とともに熱心な議論を交わしました。

総会では、国に対する要望事項など、各地域支部から提出された議案のほか、地方分権の推進、真の地方分権改革に向けた三位一体改革の推進、国民健康保険制度の抜本改革、生活保護費及び児童扶養手当に係る国庫負担割合の引下反対、容器包装リサイクル法の見直し、都市の活性化など、地方分権の理念に沿った三位一体改革の推進や循環型社会の形成促進、国と地方の新



たな協力関係の構築などを求める決議案を審議し、いずれも全会一致で採択されました。

また、役員改選により、末岡市長が新たに全国市長会の理事に選ばれたほか、産業経済に関する事項について調査研究や政策協議を行う、経済委員会の副会長に就任することが決まりました。

このほか、今回の上京中、末岡市長が会長を務める「全国コンビュータ・カレッジ理事長及び設置自治体連絡協議会総会」を開催し、全国13校の実情や運営改善策等について情報交換を行いました。

## 4名の「市民特派員」を委嘱しました

市民参加により市民の目線に立った「広報ひかり」の紙面づくりを進めるため、旧光市において、平成8年度から「エプロン特派員」制度を実施してきました。



委嘱の様子  
委嘱の後、特派員の4名が末岡市長と話し、これから取材してみたい内容などについて語り合いました。



そして、今年度からは、市民の皆さんとの共創・協働によるまちづくりの視点から制度をさらに充実し、名称を『市民特派員』と改めて、再スタートしました。

このたび、特派員としてご協力いただく4名が決まり、6月17日に委嘱式を行いました。式では、末岡市長が一人ひとりに委嘱状を交付。「まちづくりの主役は市民の皆さん。皆さんの目線で取材し、皆さんの感性でもって、さらに光市を情報発信してください。」とあいさつしました。

特派員の皆さんは、これから平成19年3月末までの2年間、「特集記事」と地域からの「まちかどレポート」を、一人年1回ずつ取材・執筆し、その内容を広報紙に掲載していきます。

特派員は次の方々です。

- 廣政 晴美さん(岩田)
- 豊嶋 美貴子さん(室積5丁目)
- 三浦 恵美さん(島田6丁目)
- 松永 直美さん(岩狩1丁目)

## 市職員採用試験のお知らせ

### 市職員

上級・行政 2人程度

昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業または平成18年3月卒業見込みの人

上級・土木 1人程度

昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の工学部土木工学科(これに準ずる学部学科を含む)を卒業または平成18年3月卒業見込みの人



試験日 7月24日  
会場 市役所3階大会議室  
受付期限 6月30日  
受け付け・問合せ 〒743-8550  
1 光市中央6丁目1番1号 光市役所総務部総務課人事係 0833(72)1400内線245(受験申込書などの郵送を希望する人は、返信用切手120円分を同封してください。)

### 水道局職員

上級・電気 1人

昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の工学部電気工学科(これに準ずる学部学科を含む)を卒業、または平成18年3月卒業の見込みで三交替勤務が可能な人  
試験日 平成17年7月24日  
会場 水道局  
受付期限 平成17年6月30日  
受け付け・問合せ 〒743-0063 光市島田1丁目17番1号 光水道局業務課0833(71)0700(受験申込書などの郵送を希望する人は、返信用切手120円分を同封してください。)

## 第一回光市美術展の作品を募集

### 会期

【前期】10月25日～30日：第1～第5部門 第6部門の陶芸、金属工芸  
【後期】11月1日～6日：第6部門(陶芸、金属工芸を除く)、第7部門  
会場 光市文化センター

光市の美術振興と市民文化の向上を図るため、光市美術展を開催します。第6部門の「その他」では、手芸作品、手作りの装飾品、調度品などジャンルを問わず幅広く受け付けます。

### 作品募集要項

- 部門・作品規格・出品点数
- 1 日本画 日本画・南画・水墨画 大きさは制限なし 額仕立て、化粧枠または表装 2点まで
- 2 洋画 油彩画・水彩画・版画 大きさは150号以内 額仕立て 1点
- 3 彫刻 重量100kg、高さ2m以内で会場内に展示可能なもの 2点まで
- 4 書 縦掛けは2×0.6以内、横掛けは横1.8以内 裱額額条幅仕立て(仮巻きは不可) 1点
- 5 写真・デザイン 四切以上全倍以下 パネルまたは額仕立て 組作品は4枚以内 3点まで
- 6 工芸・その他 陶芸・フランス刺しゅう・木彫・金属工芸・染色・和紙ちぎり絵・パッチワークキルト・俳画・切り絵・押し花絵・その他の工芸・フラワーアレンジメント・その他 大きさは制限なし 2点まで
- 7 生花 幅90cm、奥行75cm以内、高さは花器ともに1.5m以内 1点 出品料 1点につき400円、1点増すごとに100円追加
- 出品資格 光市在住者および市内通勤、通学、通塾者で16歳以上の人
- 作品受付 10月9日9時～16時30分(当日限り)
- 所定の出品票に記入し、作品とともに文化センターへ提出。ただし、第6部門の一部(太字緑色)および第7部門は出品票のみを提出し、作品は展示作業日に搬入のこと。
- 生花部門の個人応募について
- 展示期間 11月1日～3日
- 募集数など 18点 応募多数の場合は抽選し、申込者へ通知します。
- 申込方法 一人分の住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入し、ハガキまたはFAXで文化センターへ。
- 申込期限 10月7日必着
- 問合せ 文化センター 〒743-0011 光市光井9丁目18-2 0833(72)5800